

編集／矢沢地区義務教育学校設立委員会事務局（花巻市教育委員会教育企画課）

矢沢小学校・矢沢中学校の義務教育学校設置の準備を進めるため、令和5年11月10日に「矢沢地区義務教育学校設立委員会」が発足し、以後、各専門部会や学校設立委員会における話し合いが進められています。

この「学校設立委員会だより」は、令和10年4月（予定）の開校を目指した取組状況を、保護者や地域の皆様にお知らせするために発行するものです。

令和7年度第1回学校設立委員会を開催しました。【令和7年5月12日（月）】

令和7年5月12日午後7時から、矢沢中学校新渡戸ホールにおいて令和7年度第1回学校設立委員会を開催しました。委員会では、「新委員の選任について」「基本設計について」「学校給食の取扱いについて」を協議し、すべて全会一致で承認されました。

令和7年度学校設立委員会の新委員を選任いたしました。

定期人事異動や団体の役員改選に伴い、新委員として7名を選任いたしました。また、委員長に矢沢中学校の八木校長先生、副委員長に矢沢小学校の小野寺校長先生が選出されました。メンバーを新たに、開校に向け邁進してまいります。

○選任された新委員の皆様

所属団体名	役職	氏名
矢沢小学校	校長	小野寺 広樹
矢沢小学校	副校長	及川 修
矢沢小学校	生徒指導主事	山口 伸弥
小学校PTA	会長	小原 幸生
小学校PTA	副会長	村本 寛
小学校PTA	副会長	押切 董
中学校PTA	3学年委員長	角尾 しのぶ



「基本設計」について計画図（裏面）が示されました。

○これまでの経緯

令和6年11月26日（火）に開催された第2回学校建設委員会において、主に屋内運動場の配置の違いによる各案について、どの案が最も良いか検討いたしました。

検討のポイントとして、①児童生徒の動線や見守りがしやすいこと②社会体育館を現状と変わらず利用できること③工事費が低いことの3点を重視し、事務局、学校関係者及び設計業者にて協議を行ってまいりました。

○既存小学校校舎について

市の財政負担を軽減するためには国からの補助金等の支援が必要となります。国から支援を受けるためには学校施設を縮小することが条件であることから、既存小学校校舎は解体する方向で計画しております。なお、解体後の小学校跡地の活用については地域の意見を踏まえて検討を行ってまいります。

Q. 既存中学校校舎部分の長寿命化改修って何をやるの？

A. 老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるために、単に不具合を修繕するのではなく、建物の耐久性を高めるとともに、現在の学校に求められている水準まで引き上げる工事を行うものです。桜台小学校の長寿命化工事（R7.3完成）では、教室や廊下の天井、床、壁等を改修し、木材を利用した温かみのある内装とし、窓ガラスの複層化・照明のLED化・FF式暖房機等を整備し、建物の断熱性や省エネルギー化の向上を図りました。また、バリアフリー化に対応するためエレベーター、多目的トイレを新設し、誰もが使いやすい建物に改修しています。

会議の結果や経過などについては、花巻市ホームページ（「矢沢地区義務教育学校設立委員会」の取組）ページでお知らせしてまいります。お問い合わせは、学校設立委員会事務局（教育企画課 TEL45-1311）まで

義務教育学校での給食の取扱いについて検討しました。

現在、小学校及び中学校への学校給食は、小学校に併設している矢沢学校給食センターで調理した給食を提供しております。

小学校が閉校した場合、この地域は第一種中高層住居専用地域となっており、建築基準法上「工場」扱いとなる当該センターを存続させることは困難となりました。

このことから、義務教育学校への給食の取扱いについて検討した結果、石鳥谷学校給食センターで調理した給食を提供することとなりました。

- ◎市内では、花巻北中学校は花巻学校給食センター、花巻小学校は南城学校給食センターで調理した給食を配送し提供しております。
- ◎矢沢小・中学校の教職員を対象に、石鳥谷学校給食センターで調理した給食を矢沢中学校に配送し試食会を実施したところ、温かい状態で食べることができました。



Q. どうして石鳥谷学校給食センターから給食を提供するの??

A. 提供に伴う増築が可能であること、矢沢中学校までの配送時間は30分程度で、適切な温度管理のもと2時間以内に提供できること（文部科学省「学校給食衛生管理基準」、厚生労働省「大量調理施設衛生管理マニュアル」）等から選定いたしました。提供する給食の温度を一定に保つため、食缶は保温性の高い二重構造のものを使用する予定です。

各専門部会から報告のあった主な協議内容は次のとおりです。引き続き検討を進めてまいります。

学校経営部会

特色ある学校づくり、教育目標、校内運営組織、校内研究等

- ・今年度校名を決定する。
- ・制服や校歌は校名が決定した後、校名に沿ったものを検討していく。
- ・特色ある教育課程について引き続き、より具体的に検討していく。

教育課程部会

教育課程、日課時程表、学校行事、児童会生徒指導、交流学习等

- ・昨年度までの協議内容について共有した。
- ・教育課程等について子どもたちの意見も含め検討していく。

PTA部会

PTA組織運営、通学体制等

設立委員会設置要綱に掲げるPTA部会の所掌事務に関する検討（PTA組織運営、その他PTA活動及び通学体制に関すること）を進める。

学童クラブ部会

学童クラブ運営、施設・設備等

学童クラブ整備に係る進捗状況について共有した。現在事業費の精査や整備する施設の内容等について検討しており、今後基本設計を進めていく。

地域連携部会

教育振興運動、部活動・スポ少、コミュニティスクール等

- ・矢沢小学校及び中学校で、教育課程内・課程外においてこれまでに地域と連携して実施している学習や行事、体験的活動などの洗い出しを行う。
- ・洗い出しの後、義務教育学校設立以降も実施したいこと、地域が協力できること等を部会において意見交換、協議を行う。

施設・設備部会

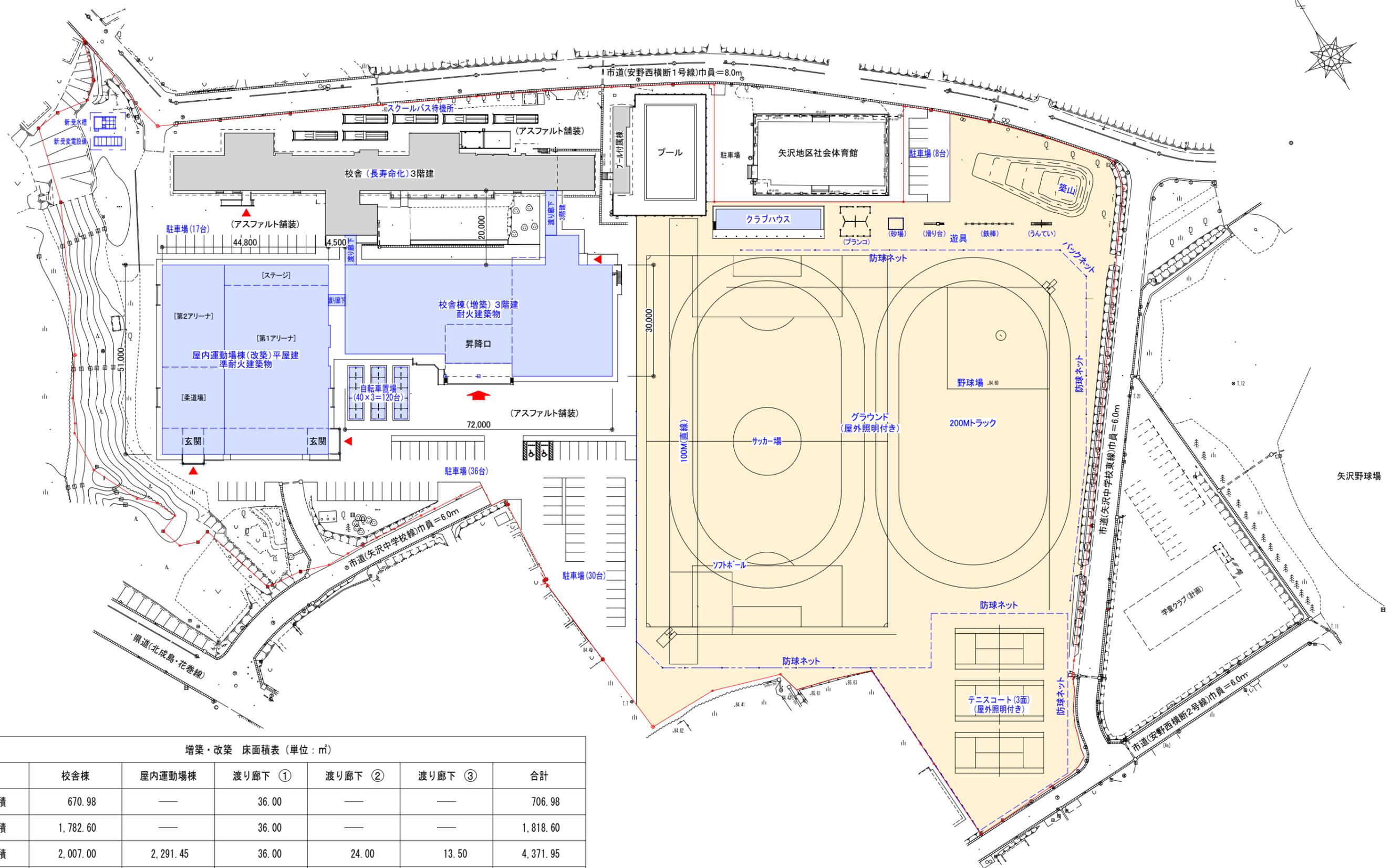
校舎、体育館、屋外運動場等の施設設備等

引き続き学校施設・設備について、建設委員会での検討・設立委員会への提案を行う。

管理・事務部会

設備備品（学校備品、教材、図書等）、保存文書等の整理等

引き続き備品（図書を含む）書類等の現状確認や整理を行い、明らかな不要物品は処分していく。



増築・改築 床面積表 (単位: m²)

	校舎棟	屋内運動場棟	渡り廊下 ①	渡り廊下 ②	渡り廊下 ③	合計
3階床面積	670.98	—	36.00	—	—	706.98
2階床面積	1,782.60	—	36.00	—	—	1,818.60
1階床面積	2,007.00	2,291.45	36.00	24.00	13.50	4,371.95
延床面積	4,460.58	2,291.45	108.00	24.00	13.50	6,897.53